

杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和3年度分)に係る点検・評価について(案)

1. 点検評価の目的

子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、国が定める「基本指針」に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴き、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施する。

2. 対象事業

区分	対象事業	ページ
Ⅰ 就学前の教育・保育	1 教育施設	1～2
	2 保育施設	3～4
Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業	1 妊婦健康診査	5～6
	2 すこやか赤ちゃん訪問	7～8
	3 利用者支援	9～10
	4 乳幼児親子のつどいの場	11～12
	5 乳幼児の一時預かり	13～18
	6 延長保育	19～20
	7 病児保育	21～22
	8 小学生対象のファミリー・サポート・センター	23～24
	9 学童クラブ	25～26
	10 子どもショートステイ	27～28
	11 要保護児童等の支援のための事業	29～30
	12 保護者の実費徴収に係る補助 (実費徴収に係る補足給付事業)	31～32
	13 新規参入施設への巡回支援等 (多様な事業者の参入促進・能力活用事業)	33～34

I 就学前の教育・保育

1 教育施設(幼稚園、区立子供園(短時間保育))

(1) 事業の概要

- 私立幼稚園及び区立子供園(短時間保育)において、教育施設の利用を希望する3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

(2) 計画と実績

(各年5月1日現在 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	5,289	5,284	5,234	5,137	5,104
	実績A	5,147	4,690	4,077		
② 確保量 B (定員合計数)	計画	7,022	7,022	7,022	7,031	7,031
	実績B	7,022	7,082	7,022		
③ 差引(B-A)		1,875	2,392	2,945	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 令和3年度は、私立幼稚園37園及び子供園(短時間保育)6園において、教育・保育を提供しました。なお、私立幼稚園は、令和4年4月に1園が閉園となり、同年5月1日現在では、36園になっています。
- 私立幼稚園・子供園(短時間保育)の利用者数及び認定者数は、年々減少しており、各年5月1日現在の利用者数は、令和3年が4,690人(対前年対比△457人)、令和4年が4,077人(対前年比△613人)でした。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 令和4年度においても、確保量(B)は、量の見込み(A)を上回っている状況であり、今後もこの傾向は続く見込みです。
- 各私立幼稚園に対し、引き続き運営費等の一部補助をするなど必要な運営支援に努めていくとともに、私立幼稚園と連携・協力し、教育・保育環境の充実に向けた検討を行っていきます。

【参考資料】

各年5月1日現在

(1) 私立幼稚園及び区立子供園利用実績

		令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		私立幼稚園		区立 子供園 (6園)	私立幼稚園		区立 子供園 (6園)	私立幼稚園		区立 子供園 (6園)	私立幼稚園		区立 子供園 (6園)
		新制度 移行 (3園)	新制度 未移行 (35園)		新制度 移行 (3園)	新制度 未移行 (34園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (33園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (32園)	
3 歳 児 (満3歳児 も含む)	利用者数(A)	102	1,652	43	86	1,452	45	71	1,315	45	85	1,145	45
	定員数(B)	170	1,918	45	170	1,918	45	190	1,938	45	190	1,964	45
	差引(B-A)	68	266	2	84	466	0	119	623	0	105	819	0
	定員比%	60.00%	86.13%	95.56%	50.59%	75.70%	100.00%	37.37%	67.85%	100.00%	44.74%	58.30%	100.00%
4 歳 児	利用者数(A)	112	1,663	106	105	1,678	92	100	1,455	78	72	1,292	78
	定員数(B)	125	2,156	126	125	2,156	126	145	2,166	126	145	2,138	126
	差引(B-A)	13	493	20	20	478	34	45	711	48	73	846	48
	定員比%	89.60%	77.13%	84.13%	84.00%	77.83%	73.02%	68.97%	67.17%	61.90%	49.66%	60.43%	61.90%
5 歳 児	利用者数(A)	113	1,748	117	112	1,676	108	126	1,638	100	97	1,450	78
	定員数(B)	125	2,231	126	125	2,231	126	135	2,211	126	135	2,153	126
	差引(B-A)	12	483	9	13	555	18	9	573	26	38	703	48
	定員比%	90.40%	75.19%	92.86%	89.60%	75.12%	85.71%	93.33%	74.08%	79.37%	71.85%	67.35%	61.90%
計	利用者数(A)	327	5,063	266	303	4,806	245	297	4,408	223	254	3,887	201
	定員数(B)	420	6,305	297	420	6,305	297	470	6,315	297	470	6,255	297
	差引(B-A)	93	1,242	31	117	1,499	52	173	1,907	74	216	2,368	96
	定員比%	77.86%	80.30%	89.56%	72.14%	76.23%	82.49%	63.19%	69.80%	75.08%	54.04%	62.14%	67.68%
利用者数(A)合計	5,656			5,354			4,928			4,342			
内 長時間預かり在籍児童数	262			207			238			265			
長時間預かりを除いた 在籍児童数	5,394			5,147			4,690			4,077			

※私立幼稚園における長時間預かり在籍児童数は、歳児別に把握していないため、利用者数(A)合計から除いています。

(2) 私立幼稚園廃園状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
廃園数	1園	—	—	1園

2 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)

(1)事業の概要

- 認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設等において、保育が必要な事由に該当し、保育施設の利用を希望する0～2歳及び3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

(2)計画と実績

(各年4月1日現在 単位:人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数) ※1	0～2歳	計画	6,631	6,902	7,103	7,238	7,390
		実績A	6,520	6,588	6,533		
	3～5歳	計画	6,693	6,926	7,121	7,198	7,349
		実績C	7,016	7,540	7,484		
	合計	計画	13,324	13,828	14,224	14,436	14,739
		実績E	13,536	14,128	14,017	0	0
② 確保量 (保育定員等) ※2	0～2歳	計画	6,957	7,260	7,288	7,452	7,610
		実績B	7,000	7,166	7,129		
	3～5歳	計画	8,086	8,401	8,622	8,814	9,007
		実績D	8,064	8,584	9,248		
	合計	計画	15,043	15,661	15,910	16,266	16,617
		実績F	15,064	15,750	16,377	0	0
③ 差引	0～2歳 (B-A)	実績	480	578	596	0	0
	3～5歳 (D-C)	実績	1,048	1,044	1,764	0	0
	計 (F-E)	実績	1,528	1,622	2,360	0	0

※1 ①量の見込みは、「保育の必要性の認定者数」としています。

※2 ②確保量は、認可保育所(地域型保育事業を含む)、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、区立子供園(長時間保育)、私立幼稚園長時間預かり保育の保育定員数。ただし、29年度以降は、定期利用及び定員調整等を含みます。

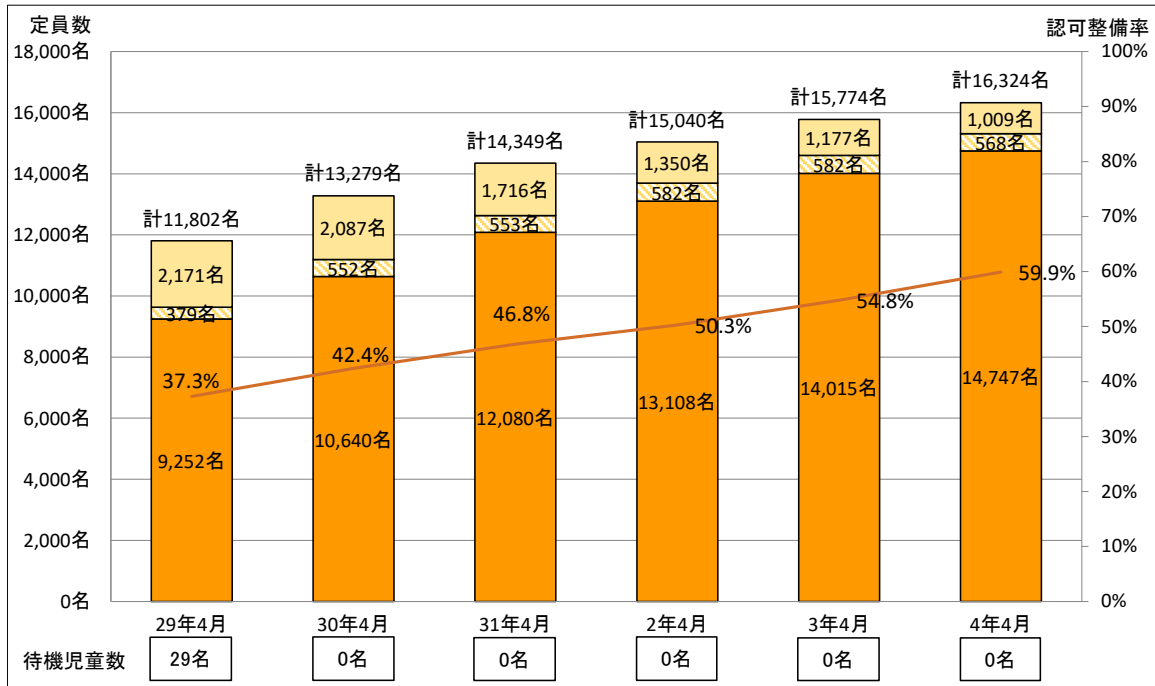
(3)令和3年度の実施状況

- 「待機児童ゼロ」の継続はもとより、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できるよう、認可外保育施設の認可化移行等を含め新たに11所の認可保育所を整備しました。これにより、認可保育所の定員699名分を確保し、令和4年4月に5年連続となる「待機児童ゼロ」を実現するとともに、認可保育所等入所決定率を96.6%まで引き上げることができました。
- また、待機児童解消対策のための臨時的事業として実施してきた区保育室3所及び定期利用保育事業4所を廃止しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境を整備します。認可保育所の整備に当たっては、待機児童ゼロの継続を前提に、保育需要の増加が鈍化しつつある状況を踏まえ、歳児別・地域別に保育需要を精査の上、必要となる定員数の確保に取り組みます。
- こうした定員数の確保とともに、区立保育園園長経験者等による巡回指導・訪問等や中核園による地域の保育施設間の連携・情報共有等の促進を進め、保育の質の確保に取り組みます。

(1) 保育施設整備と待機児童数の推移



(2) 保育定員の推移

NO.	区分	種別	定員				
			平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	
1	認可保育所等	認可	認可保育所 (認可整備率)	12,080 (46.8%)	13,108 (50.3%)	14,015 (54.8%)	14,747 (59.9%)
2		地域型	小規模保育事業	448	467	467	453
3			家庭的保育事業	50	60	60	60
4			事業所内保育事業	55	55	55	55
			小計	553	582	582	568
	認可保育所等 合計 (31年度を100とした場合の指数)		12,633 (100.0)	13,690 (108.4)	14,597 (115.5)	15,315 (121.2)	
5	認可外保育所等	認可外	認証保育所	549	339	251	132
6			杉並区保育室	570	431	331	231
7			グループ保育室	45	21	21	21
8			家庭福祉員・ 家庭福祉員グループ	34	21	21	21
9			子供園(長時間)	238	238	238	238
10			私立幼稚園長時間預かり	280	300	315	366
	認可外保育所等 合計 (31年度を100とした場合の指数)		1,716 (100.0)	1,350 (78.7)	1,177 (68.6)	1,009 (58.8)	
	総合計(※) (31年度を100とした場合の指数)		14,349 (100.0)	15,040 (104.8)	15,774 (109.9)	16,324 (113.8)	

※総合計には、定期利用、弾力化等を含めないため、(2)計画と実績②確保量の合計実績Fと一致しません。

(3) 認可保育所等入所申込者数等の推移

項目	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
入所申込者数(A)	4,147	4,289	4,173	3,859
申込取下・内定後辞退数(B)	388	308	395	252
認可保育所等入所者数(C)	3,199	3,349	3,293	3,270
復職の意向がなく、育児休業中を延長することが明らかな者(D)				223
入所決定率{=C/(A-B-D)}	85.1%	84.1%	87.2%	96.6%

※令和4年4月から、新たな総合計画における施策指標に合わせて算定式を改めました。

II 地域子ども・子育て支援事業

1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

(1)事業の概要

- 妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。
- 健康診査(14回)、超音波検査(1回)、子宮頸がん検診(1回)を、東京都内の医療機関に委託して実施し、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成します。また、助産院、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成します。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (妊婦健康診査回数)	計画	48,778	48,479	48,189	47,900	47,611	
	実績A	46,356	45,933				
	参考:受診者数	計画	4,646	4,617	4,589	4,562	4,534
		実績	4,452	4,279			
② 確保量 B (受診票交付枚数)	計画	68,460	68,040	67,634	67,228	66,822	
	実績B	65,478	62,762				
	参考:妊娠届出者数	計画	4,890	4,860	4,831	4,802	4,773
		実績	4,677	4,483			
③ 差引(B-A)		19,122	16,829	0	0	0	

(3)令和3年度の実施状況

- 令和3年度妊婦健康診査の受診票交付者数は4,483人で前年度からさらに減少しました。これは、妊娠届出数の減少によるものです。
- 都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は95.4%で前年度よりわずかに高くなっています。さらに、里帰り出産等で他府県等で受診し、償還払いによる助成制度を利用した件数が前年度より662件減少しています。これは、長引くコロナ禍の中で里帰り出産等を控える傾向が減少の要因と考えられます。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 妊娠届出数が減少傾向にあることに伴い、妊婦健康診査受診票交付者数も引き続き減少していくと予想されます。しかし、妊娠11週以内に妊娠の届出をする割合が95%台で推移していることから、届出時に行うゆりかご面接等、妊娠初期からの受診勧奨により健診受診率は、今後も高い水準で推移していくものと見込んでいます。引き続き、産科医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦の早期発見にも努め、適切な支援につなげていきます。
- 母体の健康維持と安全な出産に向けて、すべての妊婦が受診できる環境を維持するため、今後、多胎児の妊婦に対する追加の健康診査費用の助成について準備を進めていきます。

(1) 受診状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診票交付者数(a)※	4,884人	4,677人	4,483人
妊婦健康診査受診者数(b) (受診件数1回目)	4,717人	4,452人	4,279人
妊婦健康診査受診回数(c)	49,519回	46,356回	45,933回
妊婦健康診査受診率(b/a)	96.6%	95.2%	95.4%
償還払い助成件数	5,237件	5,337件	4,675件

※受診票交付者数は妊娠届出者数と一致します。

(2) 妊娠届出状況

年度	妊娠届出者数	妊娠週数内訳					満11週以内の 届出の割合
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週 ～分娩まで	不詳	
令和元年度	4,884人	4,664人	182人	28人	8人	2人	95.5%
令和2年度	4,677人	4,475人	161人	25人	13人	3人	95.7%
令和3年度	4,483人	4,299人	158人	11人	15人	0人	95.9%

(3) ゆりかご面接実施状況

「ゆりかご面接」…………… 保健師や助産師等の専門職が妊娠届出のあった全妊婦と面接を行い、相談や妊婦健康診査を含むサービスの案内、支援プランを作成する(平成27年12月から実施)

年度	面接数	面接率
令和元年度	4,805人	98.4%
令和2年度	4,609人	98.5%
令和3年度	4,432人	98.9%

2 すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

(1)事業の概要

- 産後うつ早期発見・対応や育児不安を軽減するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師等の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに子育てに関する情報提供等を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込みA (訪問見込数)	計画	4,555	4,491	4,444	4,414	4,388
	実績A	3,809	4,001			
② 確保量 B (出生数)	計画	4,555	4,491	4,444	4,414	4,388
	実績B	4,355	4,086			
③ 差引(B-A)		546	85	0	0	0

(3)令和3年度の実施状況

- 令和3年度のすこやか赤ちゃん訪問の件数は4,001件で前年度と比べ192件増加しました。新型コロナウイルス感染症への不安から訪問を希望しない家庭には電話やオンライン面接を行う等の継続的な関わりを通して、その後の状況把握と必要な支援を行いました。
- 訪問時には、アンケート(産後うつスケール)を実施し、支援が必要な産婦の早期発見や産後うつ、児童虐待の未然防止に努めています。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- ゆりかご面接時の周知等により、すこやか赤ちゃん訪問は区民に定着をしています。今後も出産後できるだけ早期に訪問できるように周知に努めます。
- 訪問時の相談やアンケート(産後うつスケール)結果から、今後も支援を必要とする家庭が一定程度見込まれることから、引き続き、対象となる全家庭への訪問を実施し、産後うつの早期発見や育児不安の解消・軽減など安心して子育てができる環境づくりに努めていきます。

(1) 訪問者数

年度	訪問者数	訪問率
令和元年度	4,391人	100.1%
令和2年度	3,809人	87.5%
令和3年度	4,001人	97.9%

訪問できなかった主な理由: 新型コロナウイルス感染症への不安から訪問を希望しない。

(2) 継続支援状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支援件数	1,120件	1,024件	1,117件

支援が必要となる
主なケース: 低体重児、多胎児、医療的ケアが必要な児、妊産婦の心身の不調、育児不安、若年、ひとり親など

(3) エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施状況(産後うつスケール)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産後うつ病疑い(EPDS 9点以上)の割合	12%	12%	11%

3 利用者支援(利用者支援事業)

(1)事業の概要

- 子ども及びその保護者等、または妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施します。

(2)計画と実績

(単位:所)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		子どもセンター	子ども・子育てプラザ	子どもセンター	子ども・子育てプラザ	子どもセンター	子ども・子育てプラザ	子どもセンター	子ども・子育てプラザ	子どもセンター	子ども・子育てプラザ
① 量の見込み (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績A	5	5	5	5						
② 確保量 (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	実績B	5	5	5	5						
③ 差引(B-A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)令和3年度の実施状況

- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う荻窪子どもセンターの臨時休業のほか、保育施設利用や子育て支援サービスの電子申請を開始するなど状況の変化がありました。子どもセンターの相談件数は前年度と同程度でした。
- 子ども・子育てプラザ善福寺の令和4年9月開設に向けて実施設計を行いました。また、令和4年3月に改修工事に着手しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 妊婦や子育て家庭が必要なサービスを利用しながら安心して子育てができるよう、利用者支援事業(母子保健型)を担う保健センターとの連携による取組を進めるほか、出張型利用者支援事業を行うなど、より効果的に実施していきます。
- 利用者支援事業(基本型)を実施している子どもセンター及び子ども・子育てプラザの実施結果等を踏まえ、効果的な利用者支援事業のあり方を検討します。
- 子ども・子育てプラザは、当面は区内7地域に1所の整備を計画的に進めることとしています。令和4年9月には、西荻地域に6所目となる子ども・子育てプラザ善福寺を開設しました。

(1)子どもセンター相談実績

【参考資料】

受付別	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来 所	14,133 件	9,523 件	9,684 件
電 話	5,896 件	6,797 件	6,655 件
計	20,029 件	16,320 件	16,339 件

(2)子どもセンターにおける相談内容の内訳(重複あり)

相談内容	センター	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育の利用に関すること	荻窪	6,530 件	4,560 件	3,418 件
	高井戸	3,987 件	3,126 件	3,367 件
	高円寺	2,564 件	2,152 件	2,649 件
	上井草	2,968 件	2,556 件	2,911 件
	和泉	2,664 件	2,646 件	2,787 件
	計	18,713 件	15,040 件	15,132 件
育児や家事の援助・手伝いに関すること	荻窪	128 件	73 件	67 件
	高井戸	105 件	64 件	86 件
	高円寺	27 件	20 件	67 件
	上井草	62 件	63 件	70 件
	和泉	29 件	32 件	70 件
	計	351 件	252 件	360 件
乳幼児親子の交流や集まりの場に関すること	荻窪	139 件	50 件	14 件
	高井戸	20 件	8 件	17 件
	高円寺	3 件	52 件	42 件
	上井草	19 件	7 件	15 件
	和泉	7 件	13 件	12 件
	計	188 件	130 件	100 件
その他地域の子育て支援情報に関すること	荻窪	71 件	51 件	35 件
	高井戸	14 件	7 件	15 件
	高円寺	9 件	32 件	171 件
	上井草	10 件	4 件	14 件
	和泉	19 件	6 件	11 件
	計	123 件	100 件	246 件
育児の相談に関すること	荻窪	25 件	9 件	2 件
	高井戸	54 件	15 件	3 件
	高円寺	33 件	26 件	9 件
	上井草	12 件	2 件	6 件
	和泉	6 件	8 件	7 件
	計	130 件	60 件	27 件
その他		676 件	862 件	859 件
合 計		20,181 件	16,444 件	16,724 件

(3)子どもセンターにおける「出張相談支援」の実績

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問回数	荻窪	71 回	91 回	44 回
	高井戸	17 回	5 回	4 回
	高円寺	54 回	14 回	41 回
	上井草	47 回	4 回	10 回
	和泉	37 回	11 回	16 回
	計	226 回	125 回	115 回
延べ参加人数		6,175 人	3,697 人	2,304 人
延べ相談人数		375 人	29 人	121 人

4 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)

(1) 事業の概要

○ つどいの広場(※1)、ゆうキッズ事業(※2)及び子ども・子育てプラザ(※3)において、乳幼児親子が身近な地域で、気軽に集い、交流したり育児相談等をしったりできる場を提供します。

- 〔 ※1：ひととき保育と併せて民間事業者が運営(3所)
 ※2：全児童館で実施(30所)
 ※3：子ども・子育てプラザ(5所、令和4年9月以降6所) 〕

(2) 計画と実績

(単位:人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数)	計画	計画(人)	531,894	525,718	519,591	514,509	511,142
	実績A	合計(人)	200,338	302,993			
② 確保量 (受入可能者数)	計画	計画(人)	589,369	560,905	560,905	560,905	560,905
	実績B	合計(人)	582,696	561,494			
③ 差引(②-①)			382,358	258,501	0	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 本事業の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にありましたが、令和3年度は対前年度比1.5倍となる302,993人の利用がありました。
- つどいの広場では、事業者連絡会を開催し、コロナ禍の中での事業の工夫について意見交換を行い、各施設が感染症対策を徹底することで、安心して利用できるようにしました。また、令和3年度は、建物工事のため1所が休止となりました。
- ゆうキッズ事業では、子育て支援団体や民生委員・児童委員等の協力を得て各種の乳幼児親子プログラムを実施しました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 子ども・子育てプラザ、つどいの広場に加えて、コミュニティふらっとの活用などにより、身近な場所で乳幼児親子が孤立することなく、安心して気軽に利用できる居場所の充実に努めます。

施設種別実績一覧

【参考資料】

地域	種別	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
区全体	つどいの広場	4	984	23,361	3	645	5,179	2	469	1,964
	ゆうキッズ	39	9,990	296,465	33	6,539	80,420	30	8,130	129,661
	子ども・子育てプラザ	4	1,215	188,283	5	1,343	114,739	5	1,526	171,368
	合計	47	12,189	508,109	41	8,527	200,338	37	10,125	302,993

地域別・施設種別実績一覧

地域	種別	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
井草	つどいの広場	1	244	3,163	1	226	1,213	1	243	878
	ゆうキッズ	4	822	22,540	3	558	6,696	3	835	9,474
	子ども・子育てプラザ	1	178	24,923	1	289	18,559	1	306	28,981
	計	6	1,244	50,626	5	1,073	26,468	5	1,384	39,333
西荻	つどいの広場	-			-			-		
	ゆうキッズ	6	1,631	44,339	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624
	子ども・子育てプラザ	-			-			-		
	計	6	1,631	44,339	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624
荻窪	つどいの広場	1	259	3,626	1	226	3,215	建物工事のため休止		
	ゆうキッズ	7	1,614	38,749	6	1,481	14,581	6	1,603	21,749
	子ども・子育てプラザ	1	322	62,184	1	289	24,308	1	305	33,166
	計	9	2,195	104,559	8	1,996	42,104	7	1,908	54,915
阿佐谷	つどいの広場	-			-			-		
	ゆうキッズ	6	1,605	49,057	4	762	12,457	2	549	12,358
	子ども・子育てプラザ	1	322	51,449	1	289	26,059	1	305	37,523
	計	7	1,927	100,506	5	1,051	38,516	3	854	49,881
高円寺	つどいの広場	1	257	15,158	-			-		
	ゆうキッズ	8	2,152	73,741	6	1,116	9,476	6	1,575	19,733
	子ども・子育てプラザ	-			1	187	21,090	1	305	36,291
	計	9	2,409	88,899	7	1,303	30,566	7	1,880	56,024
高井戸	つどいの広場	1	224	1,414	1	193	751	1	226	1,086
	ゆうキッズ	5	1,346	50,118	5	910	15,998	5	1,393	32,116
	子ども・子育てプラザ	-			-			-		
	計	6	1,570	51,532	6	1,103	16,749	6	1,619	33,202
方南・和泉	つどいの広場	-			-			-		
	ゆうキッズ	3	820	17,921	3	550	5,589	2	542	9,607
	子ども・子育てプラザ	1	393	49,727	1	289	24,723	1	305	35,407
	計	4	1,213	67,648	4	839	30,312	3	847	45,014
合計		47	12,189	508,109	41	8,527	200,338	37	10,125	302,993

※つどいの広場について

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等の来所者数

※プラザについて

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等+妊婦の来所者数

5 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)

【5-1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】

(1)事業の概要

- 私立幼稚園において、保護者のリフレッシュ等のため、在園児を対象に、不定期の一時預かりを行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	166,655	169,077	170,056	169,406	170,787
	実績A	132,261	102,926			
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	186,909	186,909	186,909	186,909	186,909
	実績B	132,261	102,926			
③ 差引(B-A)		0	0	0	0	0

(3)令和3年度の実施状況

- コロナ禍の中での休園等の影響もあり、利用者数実績は延べ102,926人(令和2年度比29,335人減)でした。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 今後とも、本事業に対する一定のニーズが見込まれることから、国や東京都の補助制度を活用しつつ、各私立幼稚園での事業実施を支援していきます。

【参考資料】

実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施園数 (うち新制度園数)	32 園 (3 園)	33 園 (3 園)	33 園 (3 園)
利用者数	150,197人	132,261人	102,926人

【5-2 幼稚園における在園児を対象とした定期預かり】

(1) 事業の概要

- 私立幼稚園において、保育ニーズに資するため、在園児を対象に、定期の長時間預かり（18時30分まで）を行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	47,993	48,953	49,932	50,931	51,950
	実績A	51,342	54,978			
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	72,480	72,480	72,480	72,480	72,480
	実績B	70,204	77,350			
③ 差引(B-A)		18,862	22,372	0	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 令和3年度の利用者数は延べ54,978人でした。この実績を令和2年度と比べると3,636人の増ですが、令和元年度と比べるとコロナ禍の中での休園等の影響もあり、2,078人の減となります。
- 定期的な一時預かり事業の令和3年度の利用可能者数実績は、受入人数を増やした園があったことに伴い、延べ77,350人（令和2年度比7,146増）になりました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 在園児を対象とした定期的な一時預かり事業の実績はコロナ禍の影響を受けて減少しましたが、一定のニーズがあるため、園の実情等に応じて、今後とも国や東京都の補助制度を活用しながら、各私立幼稚園での実施を支援していきます。

【参考資料】

実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施園数	6 園	6 園	6 園
(うち新制度園数)	(1 園)	(1 園)	(1 園)
利用者数	57,056人	51,342人	54,978人

【5-3 地域における一時預かり】

(1) 事業の概要

- 保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消等のため、就学前の乳幼児を対象に、短時間の一時預かりを行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数)	計画	59,976	59,444	58,642	57,883	57,526
	実績A	25,323	28,791			
② 確保量 (利用可能者数合計)	計画	60,295	61,750	61,750	61,750	61,750
	実績B	59,739	59,731	0	0	0
③ 差引(B-A)		34,416	30,940	0	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 施設における一時預かり（ひととき保育・一時預かり・一時保育）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にありましたが、令和3年度の延べ利用者数は25,869人で、前年度より3,221人増加しました。
- ひととき保育では、建物工事のため、1所が休止となりました。
- ファミリー・サポート・センター事業は、コロナ禍等で実家等からの支援を受けられないなどの援助が必要な家庭のニーズに応えることができ、利用人数は2,922人で前年度より247人増加しました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- ひととき保育及び子ども・子育てプラザの一時預かり、子育てサポートセンターでの一時保育の利用実績を事由別に見ると、「リフレッシュ」及び「仕事・就職活動」がそれぞれ約4分の1を占めており、今後も一定のニーズが見込まれます。
- 一方で、ベビーシッターなど居宅での託児サービスの利用ニーズの増加や、国において「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かり事業」の検討が進められているなど、本事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、本事業の役割を整理したうえで、必要な見直しを図っていきます。
- ファミリー・サポート・センターにおいては、安定した事業運営を行うため協力会員の確保に努めるとともに、活動に必要な知識の習得のための研修を充実させるなど、質の向上への取組を行っていきます。

1 事業種類別実施状況一覧

事業種類		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
A	ひととき保育	実施施設数	10所	8所	7所
		延べ利用者数	20,528人	12,302人	13,303人
B	一時預かり (子ども・子育てプラザ)	実施施設数	3所	4所	4所
		延べ利用者数	6,606人	5,250人	7,601人
C	一時保育【公立】 (区立保育園の 子育てサポートセンター)	実施施設数	3所	2所	2所
		延べ利用者数	1,630人	632人	920人
D	一時保育【私立】 (私立保育園)	実施施設数	6所	6所	6所
		延べ利用者数	5,218人	4,464人	4,045人
施設における一時預かり (A～D) 計		実施施設数	22所	20所	19所
		延べ利用者数	33,982人	22,648人	25,869人
E	ファミリー・サポート・センター	延べ利用者数	4,406人	2,675人	2,922人
(A～E) 合計		実施施設数	22所	20所	19所
		延べ利用者数	38,388人	25,323人	28,791人

2 事業種類別利用事由(令和3年度)

利用事由	ひととき保育	一時預かり (子ども・ 子育てプラザ)	一時保育 (区立保育園の子育て サポートセンター)
リフレッシュ	3,043	1,655	295
仕事・就職活動	2,898	1,848	154
学校行事	1,128	551	66
通院	1,603	1,256	132
家事	1,648	869	
講習・講座	597	244	51
保育体験	802	451	
冠婚葬祭	20	22	1
その他	1,564	705	177
小計	13,303	7,601	876
合計	21,780		

※ 私立保育園における一時保育や、ファミリー・サポート・センターでは利用事由の集計方法が異なる等のため、実績の合計(延べ利用者数)と一致しません。

6 延長保育(延長保育事業)

(1)事業の概要

- 区立・私立の保育施設において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に延長保育を行います。

(2)計画と実績

(各年4月 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	1,036	1,098	1,161	1,195	1,229
	実績A	856	513	479		
② 確保量 B (定員数合計)	計画	3,031	3,211	3,395	3,497	3,594
	実績B	3,715	4,013	3,897		
③ 差引(B-A)		2,859	3,500	3,418	0	0

(3)令和3年度の実施状況

- 令和4年4月現在、延長保育を実施している保育施設は185施設（区立保育園33施設、私立保育園152施設）に増加しましたが、4月1日現在の利用者数は479人と令和3年度に比べ34人の減となりました。

※令和元年度までは、延長保育（月ぎめ）を実施する全ての保育施設が定員を設定していましたが、延長保育に係る運営費加算基準が定員から実績に変更になったことに伴い、令和2年度から定員未設定の私立保育園が増加しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、引き続き、新規に開設する認可保育所等における延長保育を実施をしていきます。

認可保育園数等の推移(各年4月1日現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延長保育実施施設(分園含む)(所)	区立	41	38	37	33
	私立	101	122	137	152
	合計	142	160	174	185
延長保育の定員(人)		2,537	3,715	4,013	3,897
毎年4月時点の延長保育利用者数(人)		893	856	513	479

7 病児保育(病児保育事業)

(1) 事業の概要

- 保育施設等に通り、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で保育できない児童を対象に、病院等に併設した専用スペースで一時的に預かり、保育・看護を行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込みA (利用者数)	計画	3,179	3,301	3,391	3,422	3,512
	実績A	1,172	2,904			
② 確保量B (定員数)	計画	5,340	6,810	6,810	6,810	6,810
	実績B	5,340	6,810			
③ 差引(B-A)		4,168	3,906	0	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 令和3年度における病児保育室4所の事業実績は、登録者数が4,759人(令和2年度比1,300人増)、延べ利用者数は2,904人(令和2年度比1,732人増)でした。令和3年7月に1所開所し、4所体制となっています。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 令和3年度中に病児保育室を1所新規開設し、計4か所の病児保育室の運営委託を通して、病児保育のニーズに応えることができました。
- 今後の病児保育の需要増に対応するため、地域バランスに考慮して、さらなる増設に取り組んでまいります。

利用実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事前登録者数(4所合計)		2,426人	3,459人	4,759人
延べ 利用者数	ちぎら医院病児保育室ラビットルーム	1,765人	568人	1,278人
	杉並区西荻北3-4-4			
	定員:10人			
	すぎなみ病児保育室しーず(seeds)	780人	159人	564人
	杉並区和田2-25-1			
	定員:6人			
	東京衛生病院病児保育室こひつじハウス	9人	445人	862人
	杉並区天沼3-7-14			
	定員:6人			
	たむら医院病児保育室こねこ	/	/	200人
杉並区南荻窪3-25-19				
定員:6人				
合 計		2,554人	1,172人	2,904人

※令和3年7月19日開設

8 小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

(1) 事業の概要

- 杉並区社会福祉協議会に委託して、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の小学生の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動を実施します。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績A	166	186			
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
	実績B	1,025	665			
③ 差引(B-A)		859	479	0	0	0

(3) 令和3年度の実施状況

- 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり(58件)、学童保育帰宅後の預かり(40件)を中心に利用されています。新型コロナウイルス感染症の影響で、利用会員数は422人で昨年度より83人減少していますが、延べ利用者数は186人で昨年より20人増加しています。また、協力会員数は244人で、昨年より23人減少していることから、利用可能者数も665人に減少しています。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- ファミリー・サポート・センターにおいては、安定した事業運営のため協力会員の確保に努めるとともに、活動に必要な知識の習得のための研修を充実させるなど質の向上への取組が必要です。

(1) 利用状況(延べ利用人数)

(単位:人)

活動内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学童の放課後の預かり	84	34	3
学童保育の迎え	0	16	1
学童保育の迎え及び帰宅後の預り	158	15	58
学童保育からの帰宅後の預かり	212	37	40
子どもの病気時の援助	0	0	0
保育所・学校休み時の援助	29	7	5
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	5	5	1
保護者等の冠婚葬祭による外出・他の子どもの学校行事の場合の援助	1	2	1
保護者等の買い物等外出の場合の援助	6	4	3
保護者等の病気・その他急用の場合の援助	0	0	18
事前打ち合わせ	19	13	9
子どものお稽古・塾の送迎	27	4	20
出産の援助	0	0	0
学校等の送迎	131	25	27
学校登校前の預かり及び送り	6	4	0
合計人数	678	166	186

(2) 利用会員数及び協力会員数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用会員数	1,457	1,263	1,050
うち小学生のいる利用会員数	550	505	422
協力会員数	286	267	244
利用・協力会員数	8	5	2
合計人数	1,751	1,535	1,296

9 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(1) 事業の概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供(※)し、児童の健全育成を図ります。
(※) 令和2年度は、区立学童クラブ48所、民間学童クラブ2所で実施

(2) 計画と実績

(各年4月1日 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (利用者数)	区立	計画	5,078	5,093	5,347	5,435	5,499
		実績A	4,851	4,983	5,490		
	民間	計画	85	85	85	85	85
		実績A	90	75	121		
	計画		5,163	5,178	5,432	5,520	5,584
	実績A		4,941	5,058	5,611	0	0
② 確保量 B (利用可能者数)	区立	計画	5,280	5,589	5,995	6,065	6,065
		実績B	5,316	5,557	5,975		
	民間	計画	85	85	85	85	85
		実績B	90	75	155		
	合計	計画	5,365	5,674	6,080	6,150	6,150
		実績B	5,406	5,632	6,130	0	0
③ 差引(B-A)	計画	202	496	648	630	566	
	実績B	465	574	519	0	0	

(3) 令和3年度の実施状況

- 令和3年度は、西荻北学童クラブの桃井第三小学校への移転、善福寺学童クラブの井荻小学校近接地への移転を行い、同時に受入枠の拡大を図りました。
- また、桃井学童クラブ及び井草学童クラブの第二学童クラブをそれぞれ小学校内に整備するとともに、和泉学園学童クラブの校外育成室を整備したほか、既存学童クラブの育成室の拡張を行うことなどにより、令和4年度からの児童の受入枠の拡大(418名)を図りました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 当面は保育需要に連動して、学童クラブ需要も増加していくと予測されるため、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいきます。
- また、学童クラブ整備と並行し、令和2年度から本格実施した、学校の長期休業期間における児童館開館時間前の居場所事業「おはようタイム事業」を、利用を希望する待機児童を対象に引き続き実施します。

(1)登録児童数(量の見込み実績)

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和 元年度	区立	4,604人	1,704人	1,512人	1,001人	337人	36人	14人
	民間	86人	22人	23人	24人	17人	0人	0人
	計	4,690人	1,726人	1,535人	1,025人	354人	36人	14人
令和 2年度	区立	4,851人	1,813人	1,576人	1,075人	321人	50人	16人
	民間	90人	23人	20人	23人	22人	2人	0人
	計	4,941人	1,836人	1,596人	1,098人	343人	52人	16人
令和 3年度	区立	4,983人	1,932人	1,623人	1,008人	338人	60人	22人
	民間	75人	22人	19人	16人	16人	0人	2人
	計	5,058人	1,954人	1,642人	1,024人	354人	60人	24人
令和 4年度	区立	5,490人	2,118人	1,840人	1,135人	316人	58人	23人
	民間	121人	43人	32人	32人	13人	1人	0人
	計	5,611人	2,161人	1,872人	1,167人	329人	59人	23人

(2)待機児童数

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和 元年度	児童数	228人	10人	25人	93人	87人	10人	3人
	学童クラブ数	24クラブ	6クラブ	11クラブ	20クラブ	7クラブ	3クラブ	4クラブ
令和 2年度	児童数	242人	4人	21人	117人	84人	15人	1人
	学童クラブ数	24クラブ	4クラブ	9クラブ	15クラブ	21クラブ	10クラブ	1クラブ
令和 3年度	児童数	233人	16人	30人	118人	59人	9人	1人
	学童クラブ数	18クラブ	8クラブ	9クラブ	14クラブ	12クラブ	8クラブ	1クラブ
令和 4年度	児童数	242人	5人	14人	86人	121人	13人	3人
	学童クラブ数	18クラブ	4クラブ	7クラブ	13クラブ	18クラブ	6クラブ	3クラブ

10 子どもショートステイ(子育て短期支援事業)

(1)事業の概要

- 子どもショートステイは、区内の児童養護施設等において、保護者の育児疲れや病気等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童（0～12歳）を宿泊により預かります。
- また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ（令和元年度から実施）は、区内の児童養護施設等において、保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童（18歳未満）を宿泊等により預かり、当該児童への生活指導や保護者に対する支援を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (利用者数)	計 画	920	920	920	920	920	
	実績A	786	725				
② 確保量 B (定員数)	計 画 (合計)		3,060	3,060	3,060	3,060	
	実績B(合計)		3,210	3,144			
	子ども ショートステイ	計 画	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
		実績B	2,920	2,920			
	要支援家庭を対象とした 子どもショートステイ	計 画	140	140	140	140	140
		実績B	290	224			
③ 差引(B-A)		2,424	2,419	0	0	0	

(3)令和3年度の実施状況

- 保護者が育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に、区内の児童養護施設及び乳児院で子どもの預かり事業を実施し、子どもショートステイ事業の利用は延べ211人、599日、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は、延べ23人、126日でした。
- 新型コロナウイルス感染症の影響から、子どもショートステイ事業の利用については、利用をためらう家庭や委託施設で受け入れができない期間があったことなどから、昨年度より利用が減少しましたが、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は、家族で過ごす時間が長くなったことなどから、親子関係が悪化するケースもあり、昨年度に比べ、延べ15人増加しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 令和4年度から、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業について、養育状況の改善が必要な要支援家庭を適時適切な利用につなげるため、委託先の児童養護施設2か所に、事業専従職員の配置に要する費用の支援を行うこととしました。また、児童の預かりと併せて保護者の子育て相談を行う通所型事業について、児童養護施設1か所での実施に加え、新たに乳児院1か所での実施を開始しました。
- 令和6年度に施行される改正児童福祉法では、市区町村における子育て家庭への支援の充実が求められています。保護者が子どもとともに利用可能とすることや、子ども自ら利用を希望した場合の利用も可とすることなどの実現に向け、児童養護施設、乳児院と調整を図りながら、検討を進めていきます。

利用状況

(単位:人)

		保護者の 疾病	家族の看護	出産	冠婚葬祭等	育児疲れ 不安困難	その他	子どもショート ステイ 計	要支援家庭 対象 計	合計
令和元年度	延べ利用者数	21	13	3	5	231	8	281	5	286
	延べ利用日数	93	47	21	15	650	17	843	66	909
令和2年度	延べ利用者数	50	0	3	0	169	5	227	8	235
	延べ利用日数	205	0	14	0	483	12	714	72	786
令和3年度	延べ利用者数	29	5	5	16	156	0	211	23	234
	延べ利用日数	109	28	22	40	400	0	599	126	725

11 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)

(1)事業の概要

- 子ども家庭支援センターや保健センターの職員等が、養育支援が特に必要な家庭の適切な養育の実施を確保するため、当該家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行います。
- 区では、子ども家庭支援センター等の職員がこれらの家庭を訪問することに加えて、必要に応じて家事援助や専門相談を行う要支援家庭育児支援ヘルパー事業による訪問支援を行っています。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
	実績A	15,400	13,607			
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
	実績B	15,545	13,607			
③ 差引(B-A)		145	0	0	0	0

(3)令和3年度の実施状況

- 事業全体の利用者数は、昨年度に比べ減少していますが、児童虐待対応件数の増加とともに、複雑で対応が困難なケースが増えていることから、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うため、保健センター保健師や助産師、保育士等の専門相談員による訪問支援数が267件増加しています。
- 「子育て寄り添い訪問(ハロー!なみすけ訪問)」においては、237人の未就園児等のある家庭に子ども家庭支援センター職員が訪問し、個々の状況に応じた子育て支援サービスの情報提供と相談・支援を丁寧に行うとともに、全児童の安全を確認しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 今後も引き続き、児童虐待件数の増加とともに、ケースの困難性も増すことが見込まれます。このため、令和4年度からは、ケースの課題に対応できるよう、ヘルパーの利用が可能な時間の設定を見直すとともに、必要に応じてヘルパーの複数派遣を可能とし、訪問支援による虐待の早期発見・未然防止の取組を一層強化していきます。
- 令和6年度に施行される改正児童福祉法では、市区町村における子育て家庭への支援の充実が求められています。今後は、継続した支援が必要な家庭が利用しやすいよう、個別の状況に応じたヘルパーの利用が可能な期間及び回数の見直しや、質の高い人材の確保に向けた仕組みづくり等の検討を進めていきます。

養育支援延べ訪問者数

(単位:人)

訪問者		令和元年度	令和2年度	令和3年度
専門 相談	要支援家庭育児支援ヘルパー (専門相談員)	924	750	911
	保健センター保健師	2,520	2,375	2,481
	専門相談 計	3,444	3,125	3,392
要支援家庭育児支援ヘルパー (家事援助ヘルパー)		281	228	243
子ども家庭支援センター地区担当職員		8,299	12,047	9,972
合 計		12,024	15,400	13,607

12 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)

(1)事業の概要

- 私立幼稚園（新制度未移行園）及び区立子供園が、利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなっている食材料費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成します。

(2)実績 及び (3)令和3年度の実施状況

- 幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から、新たに私立幼稚園（新制度未移行園）及び区立子供園を利用する低所得世帯（年収360万円未満相当）または第3子以降の児童のいる世帯（小学校3年生以下の子どもがいる世帯のうち年齢の高い順に数える。）を対象に食材料費（副食費）を助成しています。（月額上限4,500円）
- 令和3年度実績
私立幼稚園 延べ1,060人、区立子供園 延べ58人

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 今後も上記対象世帯への食材料費（副食費）の助成を継続します。
- 認可保育所等の3歳児以降にかかる食材料費については、公費負担（区負担）として実費徴収を行っていないため、当面の間、助成は行いません。

実費徴収に係る補足給付事業

食材料費(副食費)助成対象者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
私立幼稚園	1,009人	1,486人	1,060人
区立子供園	146人	321人	58人
合計	1,155人	1,807人	1,118人

※令和元年10月より事業開始

13 新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

(1)事業の概要

- 新たに子ども・子育て支援法に基づく給付を受ける保育施設への巡回訪問等による支援を行います。

(2)実績 及び (3)令和3年度の実施状況

- 園長経験者による巡回訪問は、262所で延べ1,124件(令和2年度:251所、延べ1,211件)実施しました。
- 令和3年度の医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ61件(令和2年度:15所、延べ63件)実施しました。
- 心理専門職(委託)による巡回指導は保育施設185所で延べ895件(令和2年度:241所、延べ1,128件)実施しました。また、令和3年度から始めた心理専門職(会計年度任用職員)による巡回指導は保育施設42所で延べ162件実施しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 障害や発達に特性のある子どもの保育施設利用が増加していることから、今後とも当事業の充実を図る必要があります。
- 令和3年度から保育課に配属した会計年度任用職員の心理専門職による巡回指導については、区立保育園を中心に「定期的な訪問」を行うことで、事業を軌道に乗せました。令和4年度においては、私立保育園も含めた、園からの求めに応じた「随時の訪問」を組み合わせることで、配慮を要する子どもの保育への相談・助言をより一層強化していきます。

巡回相談・指導実施状況

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計	うち 新規民間	計	うち 新規民間	計	うち 新規民間
区立保育園園長 経験者による 巡回相談 ※1	施設数 (対象施設 総数)	240所 (240所)	27所 (27所)	251所 (251所)	24所 (24所)	262所 (262所)	15所 (15所)
	回数	1,093件	164件	1,211件	125件	1,124件	82件
委託医師による 巡回指導 ※2	施設数 (対象施設 総数)	9所 (9所)	0所 (0所)	15所 (15所)	0所 (0所)	15所 (15所)	0所 (0所)
	回数	45件	0件	63件	0件	61件	0件
委託心理職による 巡回指導 ※3	施設数 (対象施設 総数)	233所 (261所)	25所 (27所)	241所 (266所)	23所 (24所)	185所 (211所)	15所 (15所)
	回数	1,843件	180件	1,128件	89件	895件	60件
会計年度任用職 員心理職による 巡回指導 ※4	施設数 (対象施設 総数)					42所 (42所)	0所 (0所)
	件数					162件	0件

※1 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉グループ、定期利用、病児保育が対象。

※2 区立保育園障害児指定園が対象。

※3 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉グループ、区立子供園、私立幼稚園が対象。

※4 区立保育園、区小規模、区保育室等が対象。